

令和2年度 事業計画

令和2年度事業計画

| | |
|--------------------------|----|
| (1)本 部 | 1 |
| (2)盲人ホーム杉光園 | 9 |
| (3)東京視覚障害者生活支援センター | 10 |
| (4)検定試験事業 | 14 |

令和2年度 事業計画

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

日盲社協本部 令和2年度事業計画

《本部事業》

1. 役員会等の開催

理事会 3回
評議員会 2回
常務理事会 随時

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 第68回全国盲人福祉施設大会の開催

期日 令和2年6月18日(木)～19日(金)
場所 彦根ビューホテル(滋賀県彦根市前原町網代口1435-91)
主管 社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会
滋賀県立視覚障害者センター

4. 第21回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・大阪、名古屋、下関 (予定)
試験日 令和2年11月15日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

7. その他の事業

(1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦

《各部会事業》

点字出版部会

1. 点字図書出版速報の発行
2. 点字出版図書のデータベースのデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和2年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 自治体広報啓発委員会(休止)
 - (4) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の製作
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 事業部会の開催
日時 令和2年6月18日（木）
場所 滋賀県彦根市・彦根ビューホテル
9. 中間部会の開催
日時 令和2年8月21日（金）
場所 東京・日本点字図書館
10. 職員研修会の開催
期日 令和2年11月26日（木）～11月27日（金）
場所 名古屋市
11. その他
 - (1) 部会内役員会の開催

情報サービス部会

<基本テーマ>

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）を具現化し、よりアクセシブルな情報・読書環境を実現させるため、重要事項の一つである「情報化対応支援」等、部会の専門性を活かした事業を充実させるとともに、全国視覚障害者情報提供施設協会との連携を一層深め、両組織で実施されている点訳、音訳事業における諸課題を精査し改善することにより、総合的な効率化を図り、部会事業の活性化に努める。

1. 部会総会の開催

通常部会総会

- 日時 2020年6月18日（木）16：10～17：40
場所 彦根市「彦根ビューホテル」
議案 1 2020年度運営体制・各委員の確認
2 2019年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
3 2020年度事業計画案及び同予算案
4 その他
① 第68回全国盲人福祉施設大会決議文案
② その他特別委員会関係

2. 運営委員会の開催

- 第1回 日時 2020年6月17日（水）13：00～16：00
場所 彦根市「滋賀県立視覚障害者センター」
議案 1 2020年度運営体制・各委員の確認
2 2019年度事業報告案及び同決算報告案
3 2020年度事業計画案及び同予算案
4 第68回全国盲人福祉施設大会決議文案
5 部会総会役割分担
- 第2回 日時 2021年2月（日未定）13：00～17：00
場所 東京都（場所未定）
議案 1 2021年度運営体制・各委員について
2 2021年度事業計画案並びに予算案
3 その他特別委員会関係

3. 正副部会長会議

部会運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との連絡調整会議（点訳・音訳を含む）等随時開催（メール協議含む）する

4. 委員会活動

- (1) 情報機器等支援者講習委員会
第 11 回情報機器等の支援者講習会開催準備並びに運営
3 回開催（4 月、6 月、12 月 東京都）
- (2) 点字指導員研修委員会
2020 年度点字指導員認定講習会
開催準備並びに運営
3 回開催（7 月、11 月、2 月 岐阜市ほか）このほか予備審査 4 回
- (3) 音訳指導員研修委員会
第 39 回音訳指導員講習会開催準備並びに運営
6 回開催（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月 玉水記念館ほか）
- (4) 音声版選挙公報製作委員会
研修会運営、衆議院選挙準備、日本盲人福祉委員会 P J 三媒体との打合せ会等
- (5) 特別委員会
 - ① 指定管理者制度調査研究委員会
「指定管理者制度導入施設実態調査結果の検証」
 - ② 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館 36」調査の実施

5. 講習会等の開催

- (1) 情報化対応支援者講習会（第 11 回情報機器コース）
期日 2020 年 7 月 29 日（水）～31 日（金）
場所 日本ライトハウス情報文化センター（大阪市）
- (2) 2020 年度点字指導員認定講習会
期日 2020 年 8 月 25 日（火）～27 日（木）
場所 山西福祉記念会館（大阪市）
- (3) 第 39 回音訳指導員講習会（認定者対象講習会）
期日 2020 年 11 月 26 日（木）～27 日（金）
場所 玉水記念館（大阪市）
- (4) 情報化対応支援者講習会（相談支援コース）
期日 第 4 回基礎 2020 年 10 月 29 日（木）～30 日（金）
場所 日本ライトハウス情報文化センター（大阪市）
期日 第 3 回応用 2021 年 2 月 18 日（木）～19 日（金）
場所 川崎市視覚障害者情報文化センター（川崎市）
- (5) 音声版選挙公報製作研修会
期日 2020 年 5 月 18 日（月）
場所 TKP 品川グランドセントラルタワーカンファレンスセンター（東京都）

6. その他

- (1) 日本点字委員会総会への参加 6月6日～7日（東京都）
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加
音声版選挙公報制作委員会委員長、事務局等
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会並びに
同 災害時情報保障委員会参加
- (4) 日本図書館協会との連携
- (5) その他関係団体行事
 - 6月14日～16日 第73回全国盲人福祉大会（仙台市）
 - 6月 3日～4日 全視情協新任管理者研修会・通常総会（大阪市）
 - 6月18日～19日 第68回日盲社協大会（彦根市）
 - 7月 2日～3日 全視情協サピエ研修会（大阪市）
 - 10月22日～23日 第47回全視情協大会（高知市）
 - 10月29日～30日 第106回全国図書館大会（和歌山市）
 - 11月 1日～3日 サイトワールド2020（東京都）

自立支援施設部会

令和2年度においては、部会各施設の事業の活性化、地域の福祉ニーズに応じていくための高い専門性の追求、医療等の外部機関との連携強化等々の課題について改善の方向性を探り、地域における施設の存在価値を高めていく視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日 令和2年11月予定

場所 未定

テーマ 部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、国の施策の動向を踏まえ、令和2年度においても以下の観点を中心にみのりある研修会を実施する。

- ・機能（生活）訓練事業のあり方（事業の活性化）について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と連携について
- ・職員のメンタルヘルスとセルフマネジメント

2. 事業部会

期日 令和2年6月18日（木）

場所 滋賀県（第68回全国盲人福祉施設大会）

3. 医療機関・他団体とのネットワークの構築、他部会との連携

スマートサイトへの参画など地域医療機関や教育機関、他団体との連携を進め、医療から福祉へのシームレスな支援体制の構築に資する部会各施設の機能と役割について、職員研修会、事業部会等にて協議し情報共有していく。

また、日盲社協内部においても、用具部会との情報共有、生活部会との課題共有など他部会との連携の中で利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

4. その他

前年度実施の『視覚障害者のための自立訓練施設ディレクトリー』（東京都民共済生活協同組合助成）の完成を踏まえ、これの有効活用と今後について検討する。

生活施設部会

1. 生活施設部会事業部会の開催

日時 令和2年6月18日(木) 16時10分～17時40分

会場 彦根ビューホテル

- 議題
- (1) 令和元年度事業報告並びに収支決算報告
 - (2) 令和2年度事業計画並びに収支予算
 - (3) 生活施設部会の決議事項を実現させる為の活動
 - (4) 参加施設による情報交換(各施設の状況等)

2. 生活施設部会施設長並びに職員研修会の開催

日時 令和3年1月28日(木)～29日(金)

会場 検討中

研修内容 検討中

盲人用具部会

1. 部会の活動のテーマ

近年の視覚障害者のニーズの変化を受け、盲人用具部会を取り巻く環境が大きく変化してきているのを感じる。

部会員の企業や展示会などに一緒に出展・展示していた4製品が売り上げ見込みの違いや売上げ減及び製作費用が調達出来ず販売を終了した。

私達部会はそれらの事を反省し、自分達は視覚障害者のニーズに寄り添ってきたのだろうか? 「これが出来れば便利になるだろう。喜んでもらえるだろう。」等の思い込みによって機器開発をこなさなかったのか話し合いをしてきた。

それらの検証の意味を込めて、2020年2月に自立支援施設部会長の山下文明氏を講師に迎え、「視覚に障害があるという事、色々な機器を使いこなせない生活を送っている人などの実態、そしてそれらの方々の支援をしている施設のあり方」等の話しをして頂きました。

話を伺っている中で部会としても自立支援施設部会等、日盲社協の他部会とも連携を深め、ニーズの掘り起こし等ネットワークの構築をしていきたいと考えている。

2. 2020年の事業計画(案)

- ・ 2019年度に立ち上げた盲人用具部会のHP [<https://yougu.jp/>]の情報拡充と利便性の良さを進めていきたい。
- ・ 各種要望に応じて展示会参加
- ・ 一般の最新機器に関する情報収集。新たに生まれて来る視覚障害者用機器類の評価(長寿及びニーズに寄り添っているか)
- ・ 部会の年3回の開催
- ・ スマートサイト現状確認と関わり方の模索

盲人ホーム杉光園 令和2年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. 電子カルテの充実と実用化について

2020年からすべての患者様に対して、パソコンでカルテの入力を実施する。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。

杉光園のホームページを見直し、集客を図る。

3. 盲学校や関連機関との連携

就労支援施設連絡協議会を中心に、セミナーを実施。

企業実習を行う。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施。

東京視覚障害者生活支援センター 令和2年度事業計画

はじめに

民間移譲後、運営上もっとも重要な要素であった利用率も、2019年度では全体で95%を見こまれる程度まで伸ばすことが可能となった。その背景としては、サービス提供上のさまざまな工夫や内容の充実、センターの周知を目指した広報の充実に加え、社会的にはスマートサイトの普及等を挙げることができる。当然のこととして、2020年度もこの流れを踏襲していくことになる。しかし、利用率だけにこだわる姿勢は、得てして守りに入ることに繋がりやすいので、守るべきところは守るとしても、常に新たなことへの挑戦を意識していくことが、職員全体に求められる。

幸いなことに毎年実施している第三者評価においても、職員の対応や訓練そのものについて、高い評価が得られており、さらに日々研鑽を積むことで、この高い評価を維持・発展させることができるものである。そのためには、日々の業務の振り返りだけではなく、内部、外部を問わずに、研修や自己啓発に努めることのできる環境作りが必要であると考えている。

なお、サービスの質の維持・向上に関しては、機能訓練課の職員の1名増員を計画、実施することとする。1名増員は、2020年度の事業の充実に留まらず、中期・長期を見据えた観点での実施としたい。

さらに、2020年度においては、障害福祉サービスを利用して就職した方への支援事業である就労定着支援を開始することを計画する。これは、就労移行支援を開始して10年が経過し、一般就労をしている方へのフォローアップ件数が増え、就労移行支援の事業そのものへの影響も大きくなっているためである。開始時期は6月ないしは7月を予定する。また、事業の実施に伴い、非常勤の職員1名を採用することとする。

一方、7月下旬から1か月以上にわたって開催される東京オリンピック・パラリンピックに関しては、市民の外出についての懸念が生じている。特に新宿などの繁華街や競技施設に近い千駄ヶ谷、渋谷等、センターに近い場所での人出の多さが、利用者にとっては大きな負担になることは、十分考えられることである。当該期間の実際の混雑度については、現時点で十分把握することは難しいが、センターの危機対応として、事前に対応策を練っておくことが必要である。

地域との関係においては、東京都ロービジョンケアネットワークへの参画は重要であり、さらに積極的な関りがあってもいいのではと考える。さらに、新宿区の法人連絡会や就労関係施設、相談支援事業所連絡会といった、共通の目標や課題を持つ社会資源との関係性も、さらに深めていく必要がある。

最後に建て替えについては、東京都と継続的に連絡を取り合っているが、東京都の他の施設を含め、建て替え中の代替地の確保が難しい状況にあるとのことであり、建て替えも先延ばしにする方向で検討に入るようである。

以上より、2020年度においては、以下を重点実施項目とする。

- (1) 職員の資質向上を目指した研修への参加
- (2) 就労定着支援の開始

- (3) 災害を含む危機対応、ならびに事業継続計画の改定ならびに策定
- (4) 他の事業所・施設とのさらなる連携の強化とセンターの広報の充実

1. 機能訓練課

2010年に多機能型の事業所となってから10年が経過した。この10年の経験により入所型の訓練から通所型に適した訓練のノウハウも会得しつつあるのではないかと思う。したがって、今年度もそのノウハウをいかし、これまでのやり方を大きく変えることなく訓練を提供していきたい。ただし、機器類、特にパソコン（毎通所日に提供し、ほぼ全員が希望する最も期間を要する訓練）については、ホームページの作成や様々なサイトにおけるネットショッピングなど、希望が多様化していることを踏まえ、機能訓練の範囲内でその内容を補充することとした。また、パソコンに限らず他の訓練においても、教材の新規作成及び補充・修正は年度途中においても適時に行っていきたい。

職員の体制については、各指導員が複数の訓練を担当することにより、できるだけ負担が均等になるような体制を目指す。また、毎通所日に提供するパソコンや点字については、利用者に対して一人の指導員に固定せず、複数の指導員による担当制を維持する。

利用率については2019年度もほぼ年間80パーセントを維持しており、今年度も同様の目標としたい。そのためには、

- (1) 利用者が満足する訓練を提供すること。
- (2) 契約者の増加を目指し、今年度も体験会及び見学会を継続実施すること。
- (3) 利用者には訓練効果も上がる週3日以上に通所を勧めていくこと。
- (4) パソコンのオペレーションシステムのサポート終了により再訓練について広報すること。

を主として実施していきたい。

また、今年度は例年と異なり、国家的スポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックが東京で開催される。開催期間中は混雑が予想されており、利用者の通所が困難となる恐れがある。現時点ではどの程度の混雑により、どの程度の利用者が通所困難となるかの予測が全くつかないため、具体的な対策をたてることは難しいが、一定の基準を設けての対応は考えたい。

(1) 訓練実施項目

従来通り、以下の訓練等を実施する。

- ① 歩行訓練
- ② 点字訓練
- ③ パソコン訓練
- ④ 日常生活動作訓練
- ⑤ 情報機器訓練
- ⑥ ロービジョン訓練
- ⑦ 相談
- ⑧ 集団運動

(2) 訓練実施方法

1 コマ 50 分を基本とした個人別の時間割を作成し、各訓練においては個別対応を基本とするが、点字、パソコンについては、マニュアルに沿って少人数による訓練提供を行う。

2. 就労支援課

2019年度は利用率が向上し、年間を通して100%を超える利用率が見込まれている。これは就労支援課の特徴である、自学自習形式による学習スタイルや柔軟な利用時間、臨床実習、歩行・点字等の訓練の実施などが評価されたものと考えている。加えて、口コミや認知度の高まりにより、登録者が増えたことも一因である。

就労に関しては、ハローワークや民間職業紹介会社との連携で各種職業の情報提供を行い、在宅就労やパートなども含め、本人の希望に沿うような就労を実現できた。

2020年度においては、従来からの自学自習形式を継承し、今までの利用者対応を継続するが、「新たな一歩」をテーマに掲げ、教材の強化、ハローワークやエージェントとの連携強化、新しい業務内容の開拓、そして、新規事業としての就労定着支援の実施・充実を図っていく予定である。

(1) 就労前訓練

パソコン訓練においては、Office365の導入や、企業で導入されている情報伝達手段の導入等を行っていく。それに合わせて、新たな教材の作成、強化を行う。また、パソコン訓練以外の職場作業力の向上を図るため、ファイリングや郵便物発送に伴う各種作業を継続して実施する。

さらに、職場や日常における生活力の向上を目標にスマホ操作の強化も図ることとする。

一方、マッサージの臨床実習については、2020年度においてもセンター内での施術や外部の協力企業へ出向いての施術を継続する。また、センター卒業生による情報提供も予定することとする。

(2) 就職活動支援

応募書類の作成や面接試験への同行、同席を従来通り行う。また、ハローワークや人材紹介会社等との連携を強化する。

(3) 就職後支援

就職し6か月に満たない修了生へのフォローアップは従来通り行い、6か月経過後に就労定着支援へと移行できる下地を作る。

なお、オリンピック・パラリンピック開催時の対応としては、訓練開始時間、終了時間への柔軟な対応、通所を控える利用者に対しての訪問や遠隔サポートによる支援の実施も検討する。

3. 指定特定相談支援事業

相談支援は2019年度は20件程度で推移してきているが、今後もこの程度の数字を維持していく予定である。

サービス等利用計画の作成等に関しては、主としてセンター利用者を対象としていくが、終了後においても本人の希望によっては継続的にモニタリング等を実施する。

4. 職員研修

2019年度より職員の研修については、現在の業務に直接関係のないものでも、自己啓発とみなすことができるものについては、一定額の補助を行うこととした。2020年度においても継続的に実施していくこととする。

5. 講師派遣

地域の同行援護従業者養成研修や企業、学校等のバリアフリー研修等については、できうる限り協力を行っていく。

検定試験事業 令和2年度事業計画

令和2年度受験者予定人数：75名(一部合格者含む)

| | |
|-----------|---|
| 4月下旬 | 第1回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等) |
| 5月中旬 | 第1回検定実施委員会(前回の試験結果、チラシ・募集要項案検討) |
| 6月初旬 | チラシ完成 |
| 6月中旬 | 募集要項完成 |
| 6月下旬 | 募集要項配布開始 会員施設・日視連加盟施設・盲学校などに配布開始 試験委員に試験問題案作成を依頼 |
| 7月1日(水) | 受験申込受付開始 |
| 7月上旬 | 試験問題案作成依頼 |
| 7月末日 | 試験問題案提出締め切り |
| 8月上旬 | 第2回検定実施委員会(試験問題の検討他) |
| 8月下旬 | 第3回検定実施委員会(試験問題の検討他) |
| 9月11日(金) | 受験申込受付締め切り |
| 9月上旬 | 第4回検定実施委員会(試験問題の検討他) |
| 9月下旬 | 第5回検定実施委員会(試験問題の検討、試験注意事項の検討他) |
| 10月中旬 | 第6回検定実施委員会(試験問題の確定、試験注意事項の決定他) |
| 10月中～下旬 | 受験票、注意事項等発送 試験問題製作開始 |
| 11月15日(日) | 試験実施 |
| 11月22日(日) | 採点(東京) |
| 12月上旬 | 第7回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等) |
| 12月中旬 | 第2回運営委員会(試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案・予算案検討・確認等) 試験結果発送、公表 |
| 1月下旬 | 合格証書発送 |